

令和4年度 燃やすごみの分類別の割合（組成）の調査結果について

生活系ごみまとめ

紙類、ペットボトル、プラスチック類は57.4%（重量比）であった。すべてがリサイクル可能な性状ではないが、更なる減量、リサイクルの余地が見られる。

守口市家庭ごみ編「ごみの排出手引き」をもとに、「燃やすごみ」の対象外となる、金属類、ガラス類、小型家電が1.4%（重量比）であった。

事業系ごみまとめ

紙類、衣類は46.3%（重量比）であった。すべてがリサイクル可能な性状ではないが、更なる減量、リサイクルの余地が見られる。

プラスチック系（ごみ袋を含む）ごみ、ペットボトルが21.1%含まれ不適物に該当する（集合住宅を除く）。搬入検査や排出者指導などを継続する必要がある。

本市の分析結果と参考までに環境省が公開する令和2年度「一般廃棄物処理事業実態調査」の大阪府のごみ組成分析結果を比較した結果を下表に示す。（乾燥状態の重量比）

		守口市生活系	守口市事業系	(参考) 大阪府	
分類		比率 (%)	比率 (%)	分類	比率 (%)
紙類		41.9	45.0	紙類・布類	47.1
衣類		2.1	1.3		
その他繊維		3.8	0		
ペットボトル		0.6	1.2	ビニール・合成樹脂類、ゴム、皮革類	25.8
プラスチック容器包装		12.8	-		
プラスチック製品		4.0	-		
その他のプラスチック		1.6	19.0		
厨芥、木、竹、わら類		29.4	31.8	木、竹、わら類	9.5
				厨芥類	10.2
金属類	スプレー・空き缶	0.2	0.4	不燃物	3.8
	乾電池	0.1	-		
	その他金属	0.3	0.5		
ビン・ガラス		0.3	0.9		
小型家電		0.5	0	その他	3.5
陶磁器、土砂		2.2	-	-	-
計		100	100	合計	100

注) 各々の数値は小数点第2位を四捨五入しており、割合内訳と合計が一致しない。